

こども・子育て会議 要録（令和7年度 第4回 令和8年1月10日）

区分	内容
1. 開会あいさつ	
脇田委員長あいさつ	
2. 議題	
(1) 小郡市こどもの権利条例について	
事務局	「(1) 小郡市こどもの権利条例について」の説明
委員長	説明の内容をふまえ、質問や意見はないか。
委員	参加したこども達の選抜方法はどの様にしたのか。
事務局	会場があすてらすだったため、今回は小郡中、宝城中に依頼し、こどもへの声かけは学校にお願いした。参加したこども達に聞いたら生徒会所属の子だった。三井高も学校にお願いした。
委員	参加したこどもはお利口さんの印象だった。
委員長	<p>生徒会だからお利口と決めつけはできない。</p> <p>こどもの発言を聞いて私が感じたことは身近な大人の魅力を感じていない。話を聞いてくれない、自分達が言いたいことを遮る、校則もこうせねばならないというのを押さえつけてくる等。もっとこの条例が学校の先生に届かないかなというのをそれだけは一番強く思った。周りの大人は素敵なんだろうと私は思った。</p> <p>教員がこれを本当に真摯に自分たちに向けられた発信なんだと受けとめてくれないかなと思った。いつも一番目の前にいるのは先生だから。言うこと聞かないこども達は先生達に魅力を感じてないんじゃないかなと思う。</p>
委員	<p>Cグループは先生に話したりするという子達だった。</p> <p>話を聞くよと言われてそこに話しに行くかこども達に聞いたら、そうではなくて自分達が行った所に話ができる大人がいて、自分達の選択肢がありそこに話を聞いてくれる大人がいるということが必要で、大人の生涯教育が必要だと思った。この後のアクションプランをどう組み立てるかと学校への周知が大事。</p> <p>疲れた時や気を紛らわす時に川や山に行くとか自然の中にちょっと身を置くという意見も出ていたから、これはこども達を想定した上での都市計画なり環境計画が必要。整備された公園ではなく自然の中にふっと行けるような場所を残しておく必要があると思った。個人的にはうちに来ている中学生の半分は学校に行っていない子で、その子たちと話をしている欠落してるのはやはり居場所。今日の子達は部活とか生徒会とかあるが、サポートが必要な子達は居場所がないと思うし、友達と繋がってる子達は、うちでフォロー継続する必要性がなくなると卒業していくので、そこの仕組みが要るなと思った。</p>
委員長	<p>本体のこどもの権利条約も平成の早い時期に示されたが、具体的にそれがこども基本法として具体化されるまでには時間がかかっている。小郡のこどもの権利条例がどの様に1人1人の大人に伝えるのか。アクションプランをどの様に考えているのか。</p>

事務局	<p>今のところアクションプランについて具体的な検討はできてないが、こども計画について昨年この会議の中で審議をいただいた。順序が逆だったのかもしれないが、こども権利条例の方がやはりこどもの権利を基本的な理念として定めたものを、具体的な施策として具体的に活動を落とし込んでいくものがこども計画という位置づけという捉え方をしている。</p> <p>ただ、こども計画の方もそこまで細部に渡って、具体的な項目を盛り込んでいないので、実際は委員が言われた通り具体的なアクションプランというのがこのこども計画の下で出てくる必要があるという気はする。</p>
委員長	議会でも条例の審議をされるのか。
事務局	3月議会で審議予定。
委員長	それに基づいて色んな施策まで下りてくるとよいと思う。
事務局	<p>この権利条例を具体的にアクションに移していく時に庁内での体制整備をまずしていく必要があると思う。子ども・健康部が中心とは言いながらもこどもの権利に関しては、一つの課が具体的な施策を推進していくということではなく、全庁的に全ての課においてこどもを視野に入れながら施策の推進を常に考えていくことが必要になってくると思うので、まずは庁内の体制づくりが必要だと思っている。</p>
委員	<p>こども達は話をしても解決しないことは沢山あるようで、学校で嫌なことがあった時に先生に相談をしても、結果として本人に十分伝わる形での指導になっていないのではないかと思います。先生も困っているのではないかと思います。教員をフォローする体制は市としては何かあるのか。</p> <p>学校は勉強を教える場所でもあるが、こども達とその集団の中で育っていくための力を身につける場所として学校があることを前提とすれば、先生達にとっても学習面以外でのこどもの成長を支えるチャンスだと思う。小郡市が構造的にチームとして体制を作っているのか。</p> <p>今の子どもたちは自己完結しているように見える。すごく我慢したり抑えたり、なかったことにしているような発言を聞いたが、なかったことにはなっていないからこの場で言っているんだろうと思った。</p> <p>こどもの権利ではあるがこの権利を守るためには、大人である私達がどのような姿勢で考え検討していくのが大切。それが、私達もこどもとともにこの権利を保障していくことができるかどうかを左右するのではないかと思います。</p>
委員長	啓発の場としては教員研修や一般の市民向けの生涯学習の場、PTA 研修会等での取組みを基本として紹介していくことが最も重要かもしれない。
委員	<p>今日のように色んな世代が集まり色んな話をするという方法でやっていくのが大事だと思う。大人だけ、先生だけ、こどもだけ集まっても思いが伝わらない。顔を合わせてお互いの話を聞き合うことで、「自分を大切にしてもらっている。」と感ずることになるので、「大人が自分の話に耳を傾けてくれる。」という経験をすることが大事だと思う。</p> <p>色んな世代が集まって色んなテーマについて話をする場を、色んな形で設けていくのが啓発や、考えるきっかけになると思う。</p>

委員長	<p>一つの研修の形にしても、今回、小郡市が行なったようにこども達が入るような研修があってもいいのかもしれない。実際には他自治体もまだそこまでは行っていないだろうと思うし、先進的な取り組みになるかもしれない。</p>
委員	<p>同じグループで一番印象的だったのが、小学校卒業後その学校に遊びに行った時、先生が自分のことを覚えていてくれて、小学校の頃に悩んでいたことを今も気にかけてくれていたことが、自分にとって「この先生は自分のことを理解してくれている。」と感じるきっかけになった。その経験から先生になりたいと強く思うようになったと話をしていた。</p> <p>要するに、どれだけ自分のことを理解し受け止めてもらえているかが大切で、色んな場でそうした経験をすることがこどもの成長に繋がっている。きっと一方的な話を聞くよりも自分の話を聞いてもらえる機会が色んな場面であると、大人にとっても先入観を取り除くチャンスにもなる。</p>
委員長	<p>学校は大人の教員が決めていくという環境だが、今言われたようにこどもにも意見を聞くとか、そういう場が変わっていかないと、これからの新しい時代にこどもと一緒に世の中を作っていくという学校にはならないと思った。そういう話を聞くと素晴らしいと思う。学校教育課長の意見はないか。</p>
事務局	<p>こどもの意見を聞くということでは、学校現場でも必要だと思う。こどもの権利条例にはこどもの意見を聞くことも含まれているため、学校現場でもその点を意識して取り組む必要がある。</p> <p>来年度は教育大綱の見直しの時期になるので、こどもの意見を聞くこともやっていきたいと考えている。</p>
委員	<p>学校現場でこどもの意見を聞くことは、各学校でそれぞれ取り組んでいると思う。どんなことをしたらいいか、何にチャレンジしたいとか、こどもの意見をできるだけ聞こうと思う。その中で先生がどうするかを考えている段階だと思う。</p> <p>今日のこども達は、困ったことがあれば先生ではなく友達に言う子もいた。友達も大事で、この人には話せるけどこの人にはまだ話せないなど関係性の深さもあるねという話をした。根本的解決となるとやはり伝えるべき人に伝えないと解決できないと思ったところもある。</p> <p>学校の先生だけが話を聞くのではなく、周りの大人とみんなで聞いていかないとこどもの状況は改善されない。</p> <p>お母さんと喧嘩になるという子がいて、バイトを始めたら、「お小遣いはなくなって当然だろう。」と言われ、お小遣いを打ち切られたと言っていた。母と子の話し合いもなく、当然のように親が決めた。その子は日頃からお母さんとの喧嘩が多いと言っていたが、先生だけに限らず周りの大人一人ひとりが、「こどもは自分とは別の人格をもっており、一人の人間としてこどもを大切にしなければならない。」という気持ちを持つことが大事だと思う。そのように考えると、研修の場ではこんな風に考えるのだということに気がつく大事なきっかけとなる。本人に届ける場をどうにか作れないか。</p> <p>こどもは自分の言葉で伝えるスキルをつける。大人はその子の意見を聞く時間をもつこと、待つことができるとういと思う。</p>

	<p>学校現場だけではなく、保護者やご近所さん等、みんな自分のこどもではないからないがしろにして良いということではない。そうした思いを伝える場所は どうやって作ることができるのか。皆が自分のことと思って受け止めてもらえるには難しいなと思った。</p>
委員長	<p>昔は悪いことをしたら怒られたり、話を聞いてくれる大人がいた。隣り同士の付き合いがまだ密にあったような気がする。だからこういう話を聞くと、このこどもの権利条例が小郡のまちづくりの中で、市民の意識が「少しお隣の人と話をしてみませんか。」という方向に広がっていくと素敵だなと思う。そういう方向で使っていただければ一番いいのかもしれない。</p>
委員	<p>権利条例に基づいた権利条例だが、大きく転換されたのは「こども基本法」だと思う。しかし、こども基本法も発足して間もないこともあり、その考え方や観点自体まだ全然浸透していない。保育の現場であれば不適切保育の問題があり、どのように対応し教えていけばよいのかというのものもある。</p> <p>あまり指導的な立場に立ちすぎるのはよくないが、障がいがあるためにここは押さえないとということところは、下手すると虐待という扱いになるような整備がされており、どれだけ啓発の機会を持ったとしても全体に伝えるのは難しい。少なくとも関係者はこども基本法からもう 1 回捉え直さないといけない。切り替えが難しいと感じている。</p> <p>条例の 2 ページ目の 2 行目 4 の、「こどもにとって最も良いことを」は、大人がいいと思っても、こどもにとっては良くないことが結構多い。</p> <p>「こどもの声に耳を傾けてこどものことを第一に考えて行動します。」として、こどもにとって最も良いことをどのように落とし込んでいくかをいろいろ考えていけばいいのかなと思った。</p>
委員	<p>どうしても大人の立場で考えてしまう。「こどもの立場に立って最も良いことを第一に考えます。」にしてはどうか。</p>
事務局	<p>「こどもの立場に立って考えます。」に変更する。</p>
委員	<p>第 2 条（3）「市民等」を「大人等」に変えてはどうか。「市民等」とするとこどもも入るので、「市民等」とは誰なのかわかりにくい。</p>
事務局	<p>「市民等」というと、こどもと大人ということになる。あえて「大人」として、言葉の意味づけをするということになる。</p>
委員	<p>こどもがこれを見た時に、「市民」とは誰なのかわかりにくい。「大人」の方がわかりやすいのではないか。</p>
事務局	<p>第 2 条（3）「市民等」を「大人等」に、第 10 条を「大人の役割」に変更する方向で検討する。</p>
<p>（2）パブリックコメントの実施について</p>	
事務局	<p>「（2）パブリックコメントの実施について」の説明</p>
委員長	<p>説明の内容をふまえ、質問や意見はないか。</p>
委員	<p>定義が定まっていないがパブコメに出せるのか。1、2 条が揺らぐと後が揺らぐのではないか。2 条までは確定させて出した方がよいのでは。</p>
事務局	<p>「大人」という言葉が個人なのか団体なのか捉えにくい。市民等だと</p>

	団体が入るので個人と団体が入り、学校、施設、関係機関も入る。
委員長	「大人」と表記した場合のその意味の説明が非常に多く、たくさんの内容が含まれるということになる。
事務局	一般的に使っている大人という言葉よりも、条例上の言葉の「大人」の方が広くなる。
委員	2条の(3)「日頃からこどもの育ちに関わっているすべての人」というのが肝になる。続く「団体」のイメージは何か。
事務局	以前、第4項で記載していた学校、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ等を列記していたものをこの団体とした。
委員	こどもの権利条約とこども基本法上、施設や児童福祉に関わる施設は、そこをおさえるのは当たり前だ。
委員	団体としてこどもの権利を守るということと、大人個人としてこどもの権利を守ることに何か差が出てくるのか。法人としての責務があるのか。
事務局	第10条第4項との兼ね合いになる。第10条は「日頃からこどもの育ちに関わる人や団体は」という記載になるが、ここは個人としての大人だけではなく、学校、保育所、幼稚園という団体にも役割があるという位置づけをしているので、個人だけではなく団体まで言葉の意味づけをしておかないと、この4項との整合性が取れなくなる。
委員	人と団体の違いがわかりにくいところがある。行政的には確かに「団体としての責務」と「個人としての責務」があると思うが、今後、その条例から「この他の団体の責務」、他にまた別の条例とのその絡みがあった時に、「団体」という言葉をこの中でどこまでしっかりと続けたいといけないのか。団体を構成する人も個人ではある。
委員長	団体の説明はあまり多くない方がいいのかもしれない。団体の中にはここにあるという説明はあまり入らない方が良いと思う。 私も冒頭で言ったように、この条例を学校の先生達が十分に理解し、こども達に対して条例に沿った対応をしていくためには、団体の役割は大きい。こどもが生活するさまざまな場面を見ても、団体の影響というのは大きい。
委員	10条4項では団体の役割はないので、「大人や日頃からこどもの育ちに関わる団体は」にしてはどうか。団体という言葉が出てくるのはここだけだから、あくまでも大人の集合体、もしくはその仕事をする場所としての団体として。別に団体を定義付ける必要性はない。
委員長	このままパブコメに出して、広く意見を募集しよう。
事務局	本日の会議の意見も検討し、パブコメ後修正を行う。
(3) 今後のスケジュールについて	
事務局	スケジュールについて説明
4. 閉会あいさつ	
副委員長	ご審議ありがとうございました。